

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第58期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
【会社名】	三信建設工業株式会社
【英訳名】	SANSHIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大沢 一実
【本店の所在の場所】	東京都台東区柳橋2丁目19番6号
【電話番号】	03（5825）3700(代表)
【事務連絡者氏名】	（執行役員）管理本部長 関和 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区柳橋2丁目19番6号
【電話番号】	03（5825）3700(代表)
【事務連絡者氏名】	（執行役員）管理本部長 関和 一郎
【縦覧に供する場所】	三信建設工業株式会社 関西支店 （大阪府大阪市中央区北浜1丁目1番9号） 三信建設工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区白壁1丁目45番地） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回 次 決算年月	第54期 平成21年3月	第55期 平成22年3月	第56期 平成23年3月	第57期 平成24年3月	第58期 平成25年3月
完成工事高 (千円)	9,981,707	8,463,828	7,124,183	7,194,247	8,398,724
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	180,041	△78,407	△244,994	37,318	182,912
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	123,919	193,253	△250,703	44,362	130,609
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額 (千円)	4,456,529	4,631,434	4,317,329	4,327,248	4,478,674
総資産額 (千円)	7,796,021	7,738,203	7,151,384	7,305,148	7,450,616
1株当たり純資産額 (円)	447.91	465.49	434.04	448.34	464.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (—)	5.00 (—)	— (—)	3.00 (—)	3.00 (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	12.45	19.42	△25.20	4.54	13.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.2	59.9	60.4	59.2	60.1
自己資本利益率 (%)	2.8	4.3	—	1.0	3.0
株価収益率 (倍)	8.4	6.7	—	38.5	16.5
配当性向 (%)	24.1	25.7	—	66.1	22.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	463,536	666,433	△79,117	△722,996	776,198
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△793,739	△60,837	△71,071	△3,388	△11,987
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△35,960	△39,592	△59,897	△54,640	△39,404
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,535,521	2,111,965	1,890,033	1,106,977	1,855,197
従業員数 (人)	152	148	143	140	135

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第54期より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を早期適用しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和31年11月、市瀬良男（元会長）及び久富幸雄（元社長）が中心となり地盤改良を専門とする特殊土木基礎工事の施工を主たる目的とした三信建設工業株式会社を設立いたしました。本社は東京都新宿区市ヶ谷町104番地に置き資本金は1,000万円としました。

なお、当社は株式額面変更のため合併を行いましたので、合併会社（スリー・トラスト・インダストリー株式会社）の設立年月である昭和19年8月を設立年月としておりますが、実質上は昭和31年11月であります。

その後の主な変遷は、次のとおりであります。

昭和31年12月 建設業法による建設大臣登録(ヘ)第6511号の登録完了
昭和35年4月 本社所在地変更（東京都千代田区麹町4丁目1番地）
昭和37年9月 本社所在地変更（東京都文京区後楽1丁目2番7号）
昭和38年2月 株式会社日東テクノ・グループ（現在非連結子会社）を設立
昭和41年4月 大阪支店開設
昭和43年3月 建設コンサルタント登録(ワ)第6511号（土質及び基礎部門）の登録完了
昭和49年4月 九州支店開設
昭和49年5月 建設業法改正により建設大臣許可（特般－49）第4207号の許可を受理
昭和49年10月 建設コンサルタント登録建49第50号（土質及び基礎部門）の登録完了（昭和51年以後3年ごとに、平成6年以後5年ごとに登録申請）
昭和50年4月 名古屋支店開設
昭和54年4月 株式額面変更のためスリー・トラスト・インダストリー株式会社に吸収合併され、商号を三信建設工業株式会社に変更
昭和54年6月 合併のため建設大臣許可（特般－54）第8562号の許可を申請受理（以後3年ごとに、平成9年以後5年ごとに許可申請）
昭和55年4月 仙台支店開設
昭和55年11月 株式を東京地区店頭売買銘柄に登録
昭和62年4月 広島事業所開設
平成3年7月 台北事業所開設
平成6年4月 広島事業所を広島支店に改称
平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年4月 台北事業所を台北支店に改称
平成20年4月 大阪支店を関西支店に改称
平成21年6月 本社所在地変更（東京都台東区柳橋2丁目19番6号）
平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年11月 三信建設工業（香港）有限公司（現在非連結子会社）を設立
平成23年4月 東京第一事業部、東京第二事業部、東京第三事業部、地盤再生事業部、リニューアル事業室を東京支店に統合
平成23年10月 香港支店開設

（注）平成25年4月 営業本部、施工本部を事業本部に統合

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社2社で構成され、建設事業及び建設コンサルティング事業を主な事業の内容としております。

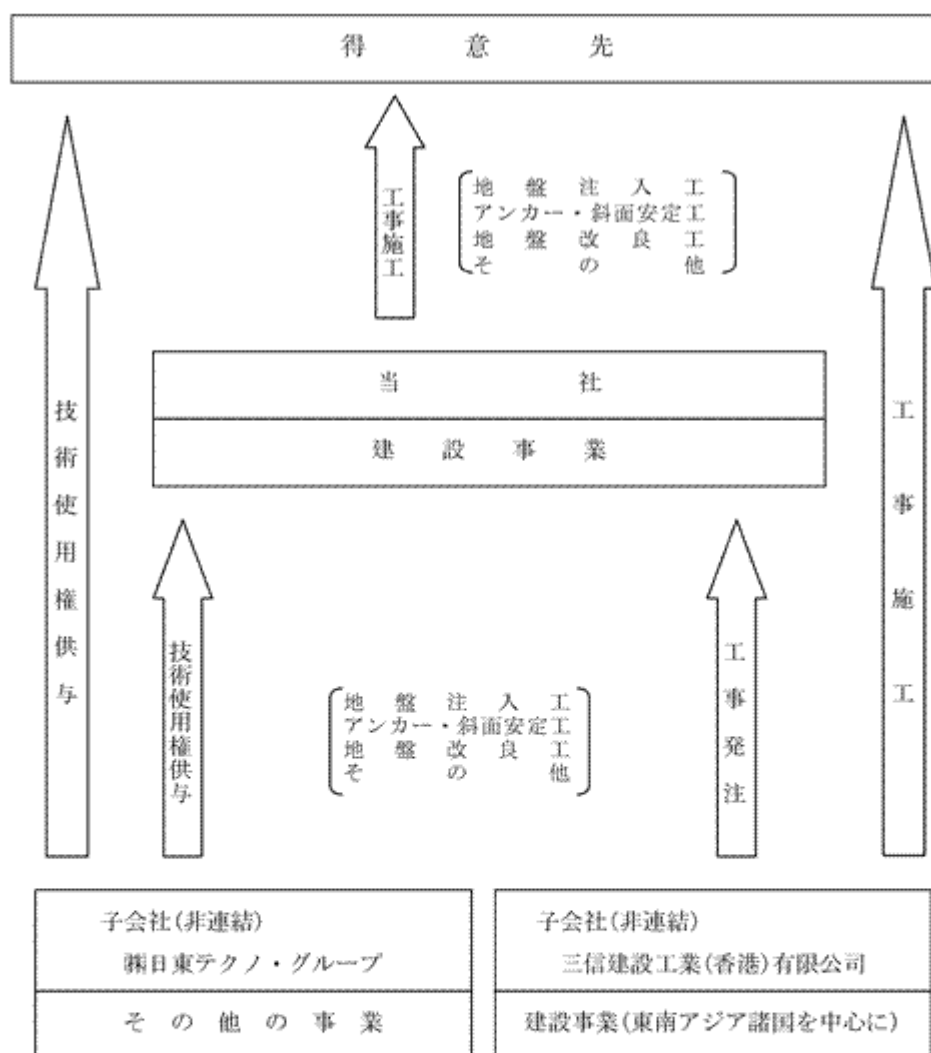
当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

建設事業 当社は特殊土木技術の専門工事業を営んでおります。

子会社である三信建設工業（香港）有限公司が建設業を営んでおりましたが、現在は平成23年10月に開設しました香港支店が香港を拠点とした東南アジア諸国での建設事業を営んでおり、業務移管を進めております。

その他の事業 子会社である㈱日東テクノ・グループが工業所有権の管理及び販売事業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
135	44.9	18.4	5,637,794

セグメント別	従業員数（人）
東日本事業グループ	56
名古屋支店	14
西日本事業グループ	22
海外事業グループ	8
報告セグメント計	100
全社（共通）	35
合計	135

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

総評全日本建設産業労働組合三信建設工業分会と称し、昭和49年11月26日結成され、平成25年3月末現在の組合員数は51名となっております。

対会社関係は、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、新政権発足後の緊急経済対策として、補正予算及び金融緩和の強化などの政策が次々と打ち出されたことで一次的な効果が表れてきており、今後も緩やかに回復が続くものと思われます。

東日本の復興政策も順次執行されてまいりましたが、労務単価の上昇及び資材費等の高騰等により、建設業界におきましては、今なお厳しい経営環境が続いております。

当社の場合は、主として地盤注入工（C P G、ジェットグラウト、3 D・E X注入、自在ボーリング技術他）、アンカー・斜面安定工（永久アンカー、ソイルネイリング他）、地盤改良工（D J M、W I L L他）等の地盤関連技術の専門工事に特化し、時代のニーズに合った新技術の開発及び改良を行い、固有の技術力の向上を図りつつ相応した事業規模で「選択と集中」を基本戦略として堅実に経営を続けております。また、前事業年度に新たに追加したC P Gリフト工法（住宅及び工場施設等の沈下修正、地盤強化）及びV-J E T工法（新高圧噴射攪拌工法：大口径と高速施工）をはじめ、当社の保有している多くの地盤関連工法及び技術により、国土の復旧・復興及び震災対策に貢献するとともに、受注工事高、完成工事高及び利益等の事業計画達成に全力を挙げて取り組んでまいりました。

受注工事高につきましては、復旧及び震災対策需要も寄与し75億78百万円（前年同期比17.4%増）となりました。

完成工事高につきましては、前事業年度からの繰越工事高が減少したものの、下半期の受注工事高の増加により、83億98百万円（前年同期比16.7%増）となりました。

利益面につきましては、完成工事高が増加したこと、また高付加価値工事の受注・完成工事高の計上により、営業利益は83百万円（前年同期比930.3%増）となりました。また、経常利益は1億82百万円（前年同期比390.1%増）、当期純利益は1億30百万円（前年同期比194.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（東日本事業グループ）

地盤改良工、地盤注入工を主とした土木工事から構成され、セグメント完成工事高は56億45百万円（前年同期比36.6%増）となり、セグメント利益は5億53百万円（前年同期比36.7%増）となりました。

（名古屋支店）

アンカー・斜面安定工、地盤注入工を主とした土木工事から構成され、セグメント完成工事高は9億51百万円（前年同期比26.8%減）となり、セグメント損失は6百万円（前年同期は10百万円のセグメント利益）となりました。

（西日本事業グループ）

地盤注入工、アンカー・斜面安定工を主とした土木工事から構成され、セグメント完成工事高は11億97百万円（前年同期比2.9%減）となり、セグメント損失は26百万円（前年同期は33百万円のセグメント利益）となりました。

（海外事業グループ）

地盤注入工を主とした土木工事から構成され、セグメント完成工事高は5億81百万円（前年同期比23.6%増）となり、セグメント損失は46百万円（前年同期は1百万円のセグメント損失）となりました。

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高が前事業年度末より7億48百万円増加し、当事業年度末は18億55百万円になりました。その内訳は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は7億76百万円(前年同期は7億22百万円の使用)となりました。

これは主に、未成工事受入金の減少により資金が減少したものの、売上債権、未成工事支出金の減少及び税引前当期純利益の増加により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は11百万円(前年同期比253.8%増)となりました。

これは主に、定期預金の払戻、投資有価証券の償還により資金が増加したものの、投資有価証券、固定資産の取得により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は39百万円(前年同期比27.9%減)となりました。

これは主に、配当金の支払により資金が減少したことによるものであります。

2【受注工事高及び施工高の状況】

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期 別	セグメント別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
前事業年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	東日本事業グループ	1,335	3,752	5,087	4,132	954	18.2	173	4,259
	名古屋支店	1,319	954	2,274	1,299	975	—	—	1,299
	西日本事業グループ	448	1,185	1,633	1,232	400	1.2	4	1,237
	海外事業グループ	150	503	654	470	183	—	—	426
	その他	—	58	58	58	—	—	—	58
	計	3,253	6,454	9,708	7,194	2,514	7.1	178	7,282
当事業年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	東日本事業グループ	954	5,581	6,536	5,645	891	—	—	5,471
	名古屋支店	975	402	1,377	951	426	—	—	951
	西日本事業グループ	400	953	1,354	1,197	156	—	—	1,192
	海外事業グループ	183	617	801	581	219	—	—	581
	その他	—	22	22	22	—	—	—	22
	計	2,514	7,578	10,092	8,398	1,693	—	—	8,220

- (注) 1. 前事業年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを表示しております。
2. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては当期受注工事高にその増減額を含めております。従って、当期完成工事高にもこの増減額が含まれます。
3. 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
4. 当期施工高は、(当期完成工事高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致します。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期 別	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	99.8	0.2	100.0
当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	99.2	0.8	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

(3) 完成工事高

期 別	セグメント別	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	東日本事業グループ	1,388	2,744	4,132
	名古屋支店	320	979	1,299
	西日本事業グループ	566	666	1,232
	海外事業グループ	416	53	470
	その他	—	58	58
	計	2,691	4,502	7,194
当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	東日本事業グループ	2,890	2,754	5,645
	名古屋支店	531	420	951
	西日本事業グループ	739	457	1,197
	海外事業グループ	530	50	581
	その他	—	22	22
	計	4,692	3,706	8,398

- (注) 1. 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものを含みます。
2. 前事業年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを表示しております。
3. 完成工事高のうち海外工事の割合が100分の10未満のため海外工事を含めて記載しております。
4. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

(注 文 者)

日揮プラントソリューション(株)

大成建設(株)

前田建設工業(株)・長鴻營造股?有限公司
J V

成和リニューアルワークス(株)

佐藤工業(株)

(工 事 名)

第一三共プロファーマ(株)小名浜工場震災復旧地盤改良工
事

舞鶴若狭自動車道笹の川橋工事

台北地下鉄松山線C G 5 9 0 A工区地盤注入工事その3

四日市地区液状化対策地盤改良工事

仙台市田子西土地区画整理事業地盤改良工事

当事業年度

(注 文 者)

日揮プラントソリューション(株)

(株)大林組

大成建設(株)

(株)間組

菱中建設(株)

(工 事 名)

第一三共プロファーマ(株)小名浜工場震災復旧地盤改良工
事

岩手県一関地区補修工事地盤注入工

神奈川県川崎地区護岸液状化対策工事地盤注入工

国道45号飯野地区道路地盤改良工事

鳴瀬川福ヶ袋地区他築堤地盤改良工事

5. 完成工事高に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)大林組	—	—	1,190	14.2
大成建設(株)	1,124	15.6	1,097	13.1

(4) 手持工事高 (平成25年3月31日現在)

セグメント別	国内		海外		計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A) / (B) (%)	
東日本事業グループ	462	428	0	0.0	891
名古屋支店	249	177	—	—	426
西日本事業グループ	58	97	—	—	156
海外事業グループ	—	—	219	100.0	219
その他	—	—	—	—	—
計	770	703	220	13.0	1,693

(注) 1. 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものを含みます。

2. 当事業年度末における手持工事高のうち海外工事の割合が100分の10以上を占めるため、国内と海外に分けて記載しております。

3. 海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

なお、前事業年度については、海外工事の割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

地域	前事業年度 (%)	当事業年度 (%)
中華民国(台湾)	—	73.0
中華人民共和国(香港)	—	26.8
その他	—	0.2
計	—	100.0

4. 手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

(注 文 者)	(工 事 名)	
清水建設(株)・前田建設工業(株)・東洋建設(株)JV	東京外環自動車道大和田地盤改良工事	平成25年10月 完成予定
台湾高速鐵路股份有限公司	高鐵里程TK188地質改善注入工	平成26年3月 完成予定
大成建設(株)・(株)フジタ・佐藤工業(株)・(株)国際開発コンサルタンツ・(株)エイト日本技術開発JV	東松山市野蒜北部丘陵地区震災復興事業地盤改良工事	平成25年9月 完成予定
大成建設(株)	(仮称)城廻・関谷開発計画宅地造成地盤改良工事	平成25年8月 完成予定
(株)不動テトラ	仙台空港C誘導路地盤改良工事	平成25年10月 完成予定

3【対処すべき課題】

当社は、地盤関連技術の専門会社として時代のニーズ、顧客のニーズを先取りし信頼に応えるべく努力してまいりました。

今後も当社の主要工種である地盤注入工、アンカー・斜面安定工、地盤改良工の3本柱を中心に、新たに商品化しました高速施工が可能なジェットグラウト工法及び曲線ボーリングを併用した薬液注入工法並びにCPG工法など、新技術の開発と実用化を図りつつ、事業規模に相応したコンパクトで迅速な意思決定ができる組織体制を構築し、「選択と集中」をキーワードに経営努力を続けてまいります。

会社が対処すべき課題の各分野の取り組みについては以下のとおりであります。

まず営業面につきましては、信頼獲得及び人脈形成が最重要と考えております。安定した経営を維持するためには、受注量の確保は勿論、受注内容（収益性）を念頭に置いた営業が重要な課題であると認識しております。

具体的には、①営業情報の早期収集、分析とその対応 ②技術提案型営業の推進 ③高付加価値工種への集中営業（選択と集中） ④耐震、土壌改良等新規マーケット開拓の強化 ⑤リニューアル分野への積極参入 ⑥民間工事の拡大 ⑦海外工事の確保 ⑧大型プロジェクトへの参入等について、営業、施工、技術とが一体となり、明確な営業戦略のもと会社一丸となって受注促進に努めてまいります。

特に中期的には、震災復旧に関連した工事及び社会インフラの老朽化に伴う見直しに対応すべくリニューアル工事の受注を目指し集中営業していく所存であります。

施工面につきましては、厳しい価格競争下で受注した工事の品質、安全に十分配慮し顧客の信頼を得ることが重要な課題であると認識しております。常に本社技術部門、施工部門、協力会社が一体となり施工品質を高めていくよう努力してまいります。また、健全な会社経営を行う上で最大の課題は工事利益の確保であります。受注単価がますます厳しくなるなかで実行予算管理をより厳密に実施、施工プロセスの見直し、ロス、ムダの絶滅、また購買体制をより一層強化しコストダウンを図ってまいります。

安全管理におきましては、リスクアセスメントにより災害ゼロを目指し、安全衛生協議会組織を基盤とし社員、協力会社への教育、指導、支援を行います。また、定期的に自主安全パトロールを実施いたします。

海外工事につきましては、台湾進出20年以上の歴史を土台に、香港を中心とする東南アジア市場を重視してまいります。

技術開発面につきましては、共同開発も含めて顧客のニーズに直結する効率的な技術開発を中心に取り組んでまいります。また、耐震対策工法、土壌改良等の環境関連工法及び曲線削孔を併用した工法の新技術開発及び技術改良を重要課題として取り組み事業化を図ってまいります。

海外技術の導入につきましては、米国、欧州、東南アジアの契約エージェントを通じて最新技術情報をタイムリーに入手しております。

管理面につきましては、厳しい経済情勢下、コーポレート・ガバナンス（企業統治）とコンプライアンス（法令遵守）の重要性を認識し会社の信頼性を継続的に維持するため内部管理体制の強化が経営課題であると認識しております。

具体的には、①三信建設工業行動規範の遵守 ②内部統制システムの確立と周知徹底 ③内部監査の充実等について取り組み、社会的使命を果たすべくより一層努力してまいります。

なお、今後も「キャッシュ・フロー経営」を徹底し財政状態をより一層堅実なものにするとともに会社資産の有効利用にも積極的に取り組む所存であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 受注環境について

当社は、主として公共土木関係の地盤注入工、アンカー・斜面安定工、地盤改良工等の特殊技術工事（地盤関連技術）に特化し、受注活動を行っております。

東日本大震災後の復旧・復興に向けた対応や一時的需要が短期的には見込まれています。また新政権による経済対策の一環として公共工事の増額が予算化されましたが、景気の先行きがいまだ不透明なことから慎重な姿勢を崩しておらず厳しい状況にあります。

今後もこの傾向は続くものと思われ、当社の業績に少なからず影響するものと思われま

(2) 災害、事故

安全施工には万全を期しておりますが、万一、労働災害や事故が発生した場合には、当社の業績に少なからず影響するものと思われま

(3) 品質管理

工事の品質確保には万全を期しておりますが、予測できない瑕疵により損害賠償請求等を受けた場合、当社の業績に少なからず影響するものと思われま

(4) 海外における事業活動とカントリーリスク

当社は、平成3年7月、台北事業所（平成19年4月台北支店に改称）、平成22年11月、三信建設工業（香港）有限公司及び平成23年10月、香港支店を開設して東南アジアを中心に海外工事の施工及び技術指導等の事業活動を行っております。これらの事業活動は当該各国の諸契約に基づき行われていることから、当該各国の政治、経済及び社会情勢の変化や法制度の変動（外国為替の変動を含む。）により、当社の業績に少なからず影響するものと思われま

(5) 法的規制等について

建設業を営む当社は、建設業法はじめこれらの関連法律の規制を受けており、法律の改正や新たな規制等により、当社の業績に少なからず影響するものと思われま

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術使用契約について

契約者	技術の種類	技術の内容	契約期間
ドイツ連邦共和国パウアー社	ソイルネイリング工法	銅棒挿入による切土斜面安定工法の一つで、パウアー社独特の理論計算（コンピューターソフト）により迅速に設計できる特長を持っております。	自 昭和59年3月29日 至 平成元年3月28日 以後自動延長
アメリカ合衆国ヘイワードベーカー社	コンパクショングラウチング工法	低流動性の注入材料を地盤中に特殊注入ポンプで圧入して均質な固結体を形成するとともに、周辺地盤を圧縮強化します。米国特有の地盤強化工法で、適用地盤の範囲が広く室内でも作業可能。構造物の沈下修正にも適用できます。	自 平成元年7月28日 至 平成6年7月27日 以後自動延長

(2) 技術供与契約について

契約者	技術の種類	技術の内容	契約期間
大韓民国特殊建設工業株式会社	CWグラウト工法	薬液注入工法の一つで、硬化材に主として有機系材料を使用します。安定した長い硬化（ゲル化）時間を選択できるので優れた改良効果が得られます。重要なプロジェクトに多く用いられております。	自 昭和56年9月1日 至 昭和61年8月31日 以後自動延長

6【研究開発活動】

震災関連の需要により建設業界におきましては復調の兆しが見えておりますが、建設労働者の不足により賃金上昇し、また物資の不足により調達面で厳しい経営環境が続いております。この状況下で、他社との差別化を図るために新技術の開発・事業化が重要視されています。現在、これまで積み上げてきた地盤に関する様々な技術をもとに、防災及び災害復旧・復興に技術開発を集中させ、研究開発と新工法の事業化に取り組んでおります。

なお、研究開発の手法としましては、社外機関との共同開発に重点をおいております。

当事業年度における研究開発費の総額は1億12百万円となっております。

(1) 国の機関との共同研究

当社の基幹技術であるコンパクショングラウチング工法に関しては、平成13年度より国立大学及び独立行政法人港湾空港技術研究所との共同研究に着手し、これまで静的締固めメカニズムの解明、改良効果の確認、理論解析を行ってまいりました。平成23年度からは、改良効果の向上に関する研究を実施しております。

(2) 民間企業との共同研究

- ① 既設構造物の液状化対策工法として広く用いられているコンパクショングラウチング工法に関しては、東日本大震災の被害により深刻な問題となった既存宅地の液状化対策への適用について、民間企業との共同研究により機械及び施工方法の開発を行い、実用化の目途を立てております。また、空港施設の液状化対策のより効率的な施工方法についての研究開発を継続して実施しております。
- ② 機械攪拌工法にジェットグラウトの技術を応用した噴射式機械攪拌工法に関しては、民間企業との共同研究を進めております。

(3) 海外技術の導入

米国、欧州及び東南アジアの契約エージェントを通じてタイムリーに情報収集を行っております。

(4) 特許関係

新規特許の出願及び保有特許の維持管理を行い、現在有効で実用（対外使用含む。）可能な特許・実用新案（関係会社保有、共同保有を含む。）は、102件となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

(1) 財政状態

当事業年度末の総資産につきましては、74億50百万円であり、前事業年度末に比べ1億45百万円の増加となりました。主な要因は、売上債権及び未成工事支出金が減少したものの、現金預金及び前払金の増加によるものであります。なお、前払金は投資有価証券の申込金であります。また、投資その他の資産の長期預金の減少につきましては、解約及び1年以内に期日が到来するものを流動資産の現金預金へ付替をしたことによるものであります。

総負債につきましては、29億71百万円であり、前事業年度末に比べ5百万円の減少となりました。主な要因は、仕入債務が増加したものの、未成工事受入金の減少によるものであります。

正味運転資本(流動資産から流動負債を控除した金額)は、25億63百万円であり、流動比率は、189.8%で財務の健全性は保たれております。

純資産につきましては、44億78百万円であり、前事業年度末に比べ1億51百万円の増加となりました。自己資本比率は60.1%（前事業年度末は59.2%）となっております。

(2) 経営成績

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載してありますのでご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載してありますのでご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、施工の合理化を目的として建設工事用機械（地盤改良工事用機械等140,528千円）を中心に投資を行い、その総額は153,571千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

設備の状況における各項目の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

機械及び装置を除いては、工種別の区分が困難なため、主要な事業所のセグメントごと一括して記載しております。

(1) 事業所別

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント別	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 構築物 (千円)	機械及び装置 車両運搬具 工具器具・ 備品 (千円)	土地		リース資産 (千円)	合計 (千円)	
				面積 (㎡)	金額 (千円)			
本社事務所 (東京都台東区)	東日本事業グループ	—	—	—	—	—	—	46
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	共通	19,642	9,015	—	—	4,890	33,548	35
長浦機材センター (千葉県袖ヶ浦市)	東日本事業グループ	12,330	366,614	6,566.5	88,732	—	467,677	2
	共通	—	45,591	—	—	—	45,591	—
東京独身寮 (千葉県松戸市)	共通	127,505	32	382.9	63,800	—	191,338	—
仙台支店 (仙台市青葉区)	東日本事業グループ	214	—	—	—	—	214	8
名古屋支店 (名古屋市東区)	名古屋支店	1,011	16,600	(825.0) —	—	—	17,612	14
関西支店 (大阪市中央区)	西日本事業グループ	93	11,133	—	—	—	11,227	15
広島支店 (広島市中区)	西日本事業グループ	300	23	—	—	—	324	3
九州支店 (福岡市中央区)	西日本事業グループ	31	—	—	—	—	31	4
古賀機材センター (福岡県古賀市)	西日本事業グループ	15,150	263	3,678.9	83,104	—	98,517	—
台北支店 (台北市中正區)	海外事業グループ	—	24,079	—	—	—	24,079	5
香港支店 (香港上環)	海外事業グループ	—	—	—	—	—	—	3
保養所及び支店寮等 (群馬県吾妻郡草津町他)	共通	49,308	—	580.4	14,646	—	63,955	—
計		225,589	473,355	(825.0) 11,208.9	250,283	4,890	954,117	135

(注) 1. 長浦機材センターでは主として、工事機器の管理運用をしております。なお、同敷地内に、長浦研究所があります。また、名古屋支店には、機材センターを含んでおります。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は80百万円であり、土地の面積については、() 内に外書きで示してあります。

3. リース契約による賃借設備のうち主なものは次のとおりであります。

用 途 分 類	年間リース料 (千円)
施工機械 (オペレーティング・リース)	20,230
その他 (オペレーティング・リース)	1,058
計	21,288

(注) 施工機械及びその他のオペレーティング・リースは、特定のセグメント（事業所）に帰属しないためセグメントの記載を省略しております。

(2) 工種別機械及び装置

工種別	セグメント別	帳簿価額 (千円)
地盤注入工事用機械	東日本事業グループ	122,870
	名古屋支店	90
	西日本事業グループ	10,537
	海外事業グループ	20,627
	共通	38,585
アンカー・斜面安定工事用機械	東日本事業グループ	7,028
	名古屋支店	518
地盤改良工事用機械	東日本事業グループ	231,976
	名古屋支店	15,215
	共通	5,655
その他工事用機械	東日本事業グループ	636
	共通	408
計		454,149

3【設備の新設、除却等の計画】

施工の機械化等に伴い、設備の更新を推進しつつあり、その計画を示せば次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

内 容	投資予定金額		資金調達方法
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
地盤注入工事用機械	150	—	自己資金
地盤改良工事用機械	130	—	
その他	20	—	
計	300	—	

(注) 当社は、設備計画を工種別分類にて期中管理しているためセグメント別（事業所別）の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数（株） （平成25年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年6月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	10,000,000	10,000,000	大阪証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）	単元株式数 1,000株
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
昭和56年10月1日	4,000,000	10,000,000	200,000	500,000	556,037	904,737

(注) 株主割当（有償） 1：0.1 600千株

発行価格 50円

第三者割当 2,200千株

発行価格 330円

資本組入額 50円

割当先 三信建設工業従業員持株会他

株主割当（無償） 1：0.2 1,200千株

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	8	13	34	2	—	882	939	—
所有株式数 （単元）	—	913	258	2,525	4	—	6,267	9,967	33,000
所有株式数の割合 （％）	—	9.16	2.59	25.33	0.04	—	62.88	100	—

（注）自己株式348,736株は、「個人その他」に348単元及び「単元未満株式の状況」に736株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂4丁目9番9号	1,832	18.32
坂本 宏允	島根県雲南市	580	5.80
三信建設工業従業員持株会	東京都台東区柳橋2丁目19番6号	430	4.30
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4番6号	365	3.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	200	2.00
兼松 千恵	東京都狛江市	190	1.90
久富 浩	東京都品川区	174	1.74
小池 恒三	東京都港区	160	1.60
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	160	1.60
西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目20番10号	118	1.18
計	—	4,210	42.10

（注）上記のほか、自己株式が348千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 348,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,619,000	9,619	—
単元未満株式	普通株式 33,000	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	9,619	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三信建設工業株式会社	東京都台東区柳橋 2丁目19番6号	348,000	—	348,000	3.48
計	—	348,000	—	348,000	3.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	991	187,759
当期間における取得自己株式	556	132,884

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	500	95,000	—	—
保有自己株式数	348,736	—	349,292	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、特殊土木技術の専門工事会社としての技術的発展と安定した成長を継続するため内部留保の充実を重視しております。

そのうえで、会社の業績に対応して、安定的な配当の継続を基本方針としております。

また、内部留保資金は財務体質の強化を図りながら、主として将来に向けた新商品(新工法)の開発と特殊施工機械の製作に充当することとしております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり3円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は22.2%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	28,953	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回 次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	185	157	200	210	244
最低(円)	85	100	95	128	130

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月 別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	159	165	207	203	244	234
最低(円)	136	146	157	182	170	211

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		大沢 一実	昭和28年9月15日生	昭和52年3月 武蔵工業大学(現、東京都市大学) 工学部土木工学科卒業 昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 東京事業本部第一事業部長 平成17年6月 執行役員 平成17年7月 東京統括事業部第一事業部長 平成18年6月 取締役(執行役員) 平成19年4月 東京統括事業部長兼海外事業担当 平成20年1月 取締役(常務執行役員) 平成20年4月 営業本部長兼海外事業担当 平成22年5月 代表取締役社長(現)	(注)2	41
取締役 (専務執行役員)	事業本部長兼 海外事業担当	竹嶋 秀拳	昭和29年10月9日生	昭和52年3月 名城大学理工学部土木工学科卒業 昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 名古屋支店長 平成18年6月 執行役員 平成20年6月 取締役(執行役員) 平成22年5月 取締役(常務執行役員) 営業本部長 平成23年4月 営業本部長兼海外事業担当 平成25年4月 取締役(専務執行役員) 事業本部長兼海外事業担当 (現)	(注)2	22
取締役 (常務執行役員)	名古屋・ 関西・広島・ 九州支店管掌	櫻井 憲夫	昭和22年11月21日生	昭和45年3月 日本大学理工学部土木工学科卒業 昭和46年5月 当社入社 平成12年4月 名古屋支店長 平成15年6月 取締役 平成17年4月 施工副本部長兼名古屋支店担当 平成17年6月 執行役員 平成18年6月 施工本部長 平成20年1月 常務執行役員 平成20年6月 取締役(常務執行役員)(現) 平成25年4月 名古屋・関西・広島・九州支店管掌(現)	(注)2	31
取締役 (常務執行役員)	事業本部長代 行兼東京支店 長	石田 哲也	昭和30年9月20日生	昭和55年3月 立命館大学理工学部土木工学科卒業 昭和55年4月 当社入社 平成19年4月 東京統括事業部第一事業部長 平成20年4月 東京第一事業部長 平成20年6月 執行役員 平成23年4月 東京支店長 平成23年6月 取締役(執行役員) 平成25年4月 取締役(常務執行役員) 事業本部長代行兼東京支店長 (現)	(注)2	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		飯塚 喜久雄	昭和23年1月2日生	昭和46年3月 千葉商科大学商経学部経済学科 卒業 平成19年2月 当社入社 平成19年2月 管理本部長代理 平成19年6月 執行役員管理本部長 平成23年4月 執行役員管理本部管掌 平成23年6月 常勤監査役（現）	(注)3	9
監査役 (注)1		丸山 眞佐雄	昭和22年9月23日生	昭和46年3月 東京工業大学工学部土木工学科 卒業 平成15年5月 首都高速道路公団西東京管理局 長 平成18年4月 日本国土開発㈱執行役員 平成23年6月 当社監査役（現）	(注)3	—
監査役 (注)1		難波 修一	昭和32年12月18日生	昭和57年3月 東京大学法学部卒業 昭和59年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和61年9月 アメリカ合衆国コロンビア大学 ロースクール留学 昭和63年2月 アメリカ合衆国ニューヨーク州 弁護士登録 昭和63年12月 アメリカ合衆国カリフォルニア 州弁護士登録 平成元年4月 桃尾・松尾・難波法律事務所開 設（現） 平成10年2月 当社監査役（現）	(注)3	—
計						121

(注) 1. 監査役丸山眞佐雄及び難波修一は、「社外監査役」であります。
2. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年
3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年
4. 当社では、会社法上の取締役とは別に取締役会で選任され、取締役会の決定した経営方針に則り担当業務の遂行責任を負う執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役兼務者3名及び次の7名であります。

役 名	氏 名	担 当
常務執行役員	萩原 功一	営業担当
執行役員	王 錦伍	台北支店長兼香港支店長
執行役員	関和 一郎	管理本部長
執行役員	山崎 淳一	技術本部長
執行役員	村井 健一	事業本部副本部長
執行役員	井出 政憲	東京支店副支店長
執行役員	城戸 博行	東京支店副支店長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、すべてのステークホルダー（利害関係者）の満足を図るため、経営の公平、公正を確保し、企業倫理を遵守しながら、会社の健全な発展を目指しております。

そのため、当社は比較的コンパクトな経営規模を維持しており、経営判断を迅速かつ効率的に行える簡素化した経営組織を確立し、経営監督と経営執行を分離し、それぞれの職務執行を取締役及び監査役が的確に監督、監査する体制を築き、また、コンプライアンス(法令遵守)の徹底を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、監査役3名（うち社外監査役2名）により代表取締役を中心とした業務執行機関である取締役会に対する監督・監査を実施しており、経営管理機能の客観性及び中立性を十分に確保しているという認識から社外取締役を選任せず、現体制を採用しております。

- (イ) 取締役会は月1回原則開催（必要に応じて適時、臨時に開催）し、業務執行に関する意思決定と取締役の監督機関として位置付けております。取締役会の構成は4名であります。また取締役の員数をスリム化し、取締役会の意思決定及び監督機能の充実化、迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- (ロ) 業務執行にあたり、社長が議長となり、取締役及び在京執行役員により、経営会議を週1回（全執行役員による拡大経営会議は月1回）開催し、業務運営上の諸問題について、討議、指示、報告等行っております。

内部統制システムの整備の状況

当社、「三信建設工業行動規範」において、「法令の遵守」、「客先・取引先との信頼獲得」、「株主・債権者の理解と支持」等を掲げております。

内部統制システムの基本方針は、この行動規範に基づき「会社の業務の適正を確保する体制」の整備を実施することで、会社の社会的使命を果たすことであります。

(イ) 効率的職務執行体制の確保

- 1. 取締役会を月1回原則開催（必要に応じて適時、臨時に開催）しております。
また、経営会議において、当社の経営方針及び経営戦略等の重要事項を事前に討議しております。
- 2. 職務執行にあたり、職制分掌規程、稟議規程、決裁権限基準において、執行手続きの詳細について定めております。

(ロ) 法令及び定款に適合する職務執行体制の確保

- 1. コンプライアンス体制の基礎として、「三信建設工業行動規範」及び「コンプライアンス基本規程」を定め、法令、定款を誠実に遵守することはもとより、企業倫理を充分認識し、企業活動を行うことを徹底しております。
- 2. 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく経営会議において報告を行います。
また、使用人の場合は、内部通報制度を構築しその窓口として管理本部内に責任者を置いております。
- 3. 使用人に対して、必要に応じて関連する法令等について研修を実施しております。
- 4. 内部監査部門は、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見、防止とプロセスの改善に努めております。
- 5. 情報の保存及び管理体制
職務執行に係る文書その他の情報は文書管理規程、個人情報保護規程に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）しております。

リスク管理体制の整備の状況

- (イ) リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、発生が予想されるリスク項目について同規程に明示し、各部門責任者が担当業務のリスク管理を行っております。
- (ロ) 管理本部長は、各リスク所管の部門責任者と協議の上、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整えております。
- (ハ) リスクが発生した場合、その重要度に応じて社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含むアドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、総会屋、暴力団等の反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度をもって対処しております。

また、反社会的勢力や団体に対して、「恐れない」、「金を出さない」、「利用しない」を原則として事業活動のあらゆる分野で遵守しております。

その基本的な考え方を「三信建設工業行動規範」に定めております。なお、反社会的勢力排除に向けて下記の体制を整備・運用しております。

(イ) 対応総括部署の設置

管理本部総務部を対応総括部署として、不当な要求などの事案ごとに関係部署と協議の上対応しております。

(ロ) 外部の専門機関との連携

所轄警察署及び顧問弁護士等、外部の専門機関と連携しております。

(ハ) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理

(公社)警視庁管内特殊暴力防止対策連合会(特暴連)及び所轄警察署と連携し情報の収集・管理を行っております。

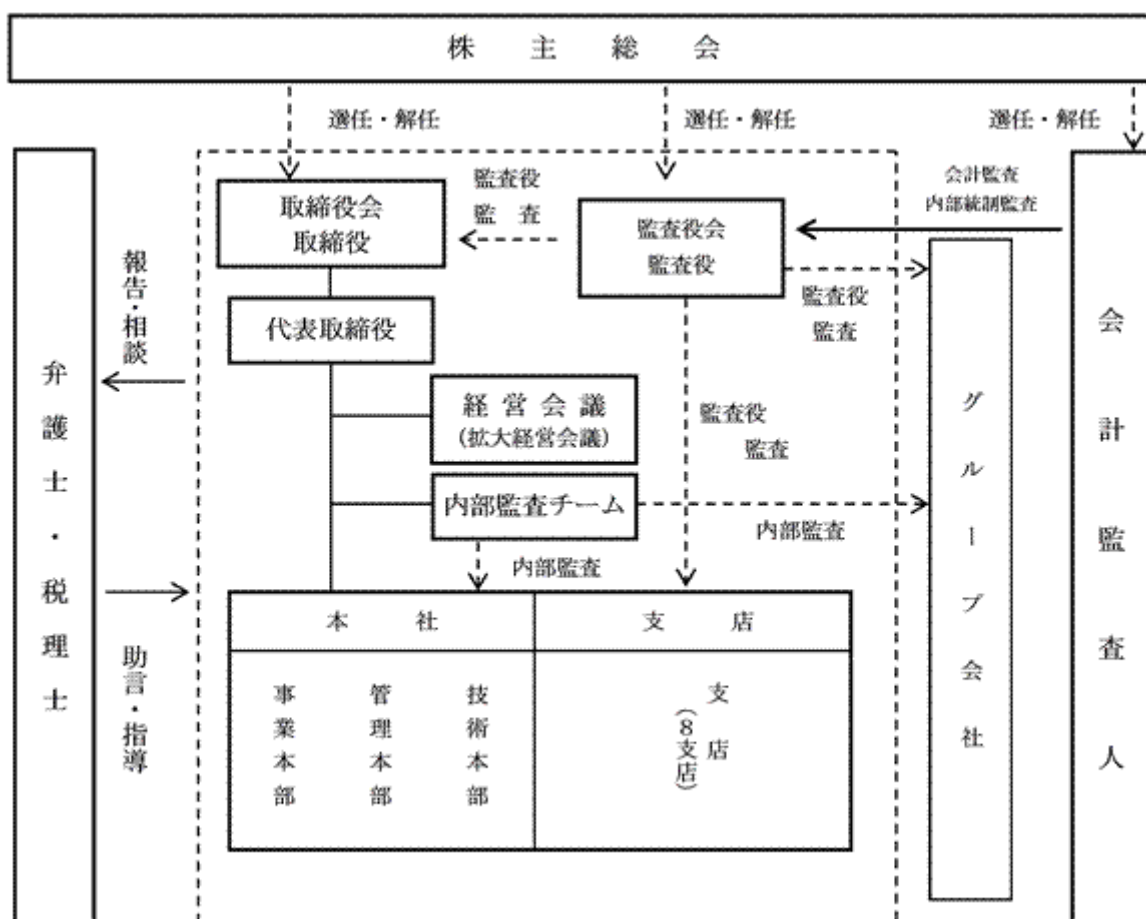
(ニ) 研修活動の実施

「三信建設工業行動規範」及び「コンプライアンス基本規程」をもとに社内研修を実施し、周知徹底を行っております。

グループ会社に対する業務の適正を確保する体制

グループ会社の内部統制に関する権限と責任を持つ担当部署を管理本部とし、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化により指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

内部統制システム及びリスク管理体制(模式図参照)



②内部監査及び監査役監査の状況

- (イ) 内部監査については、社長直轄の組織である「内部監査チーム」を編成しており、現在のスタッフは2名であります。年度監査計画に基づいて、関係法令及び社内規程の遵守を含め本社及び支店の監査を協議して行っております。また、監査計画、監査実施状況、会計・財務等について監査役及び会計監査人との定期的な会合を設けて相互の連携を図っております。
- (ロ) 当社は監査役会制度を採用しており、その構成は3名であります。独立性を高めるため社外監査役2名のうち1名を一般株主と利益相反のおそれがないため独立役員に選任しております。監査役会は取締役会開催日に原則開催（必要に応じて臨時監査役会を開催）し、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会のほか重要な会議の出席、本社及び支店の現地調査並びに取締役の業務執行について監査業務を行っております。
- (ハ) 社外からの監理機関を充実させるため、弁護士事務所、税理士事務所との顧問契約による法務、税務面の専門的な指導を受けております。
- (ニ) 会計監査業務及び内部統制監査業務の執行は、公認会計士 関口俊雄氏、萬歳信行氏により行われており、両氏はいずれも監査法人セントラルに所属しております。また監査業務に係る補助者は公認会計士3名であります。監査法人セントラルでは、監査担当者以外の構成員（公認会計士）が監査意見に係る審査を行っております。なお、公認会計士の通常の会計監査に加え、重要な会計的な諸問題について適宜助言を受けております。
- (ホ) 会計監査人、監査役の内部統制に関する体制
会計監査人と監査役は、会計監査のほか内部統制についても緊密に協議を行っております。
監査役は職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、人員の配置については監査役と協議し取締役からの独立性を考慮しております。
重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、監査役に速やかに報告します。
監査役は、代表取締役と定期的に監査上の重要事項について意見及び情報の交換を行っております。また監査役は、会計監査人と定期的に意見及び情報の交換を行っております。

③社外取締役及び社外監査役

社外取締役は選任せず、独立性を高めるために社外・第三者の立場からの経験・経歴を生かした監査業務を行うために社外監査役を2名選任しております。

社外監査役 丸山眞佐雄は、建設業経歴40年以上という豊富な経験を積んでおり、平成24年8月まで当社の主要株主である日本国土開発株式会社の執行役員でありました。当社と同社の間には営業取引関係がありますが、その取引金額は平成24年度において約59百万円であることから、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、独立性を有すると考え社外監査役として選任しております。

社外監査役 難波修一は、当社の法律顧問契約先である桃尾・松尾・難波法律事務所の弁護士であり、伊藤忠エネクス株式会社の社外監査役及び日本リテールファンド投資法人の執行役員であります。当社と各社とは特別の利害関係を生じさせる関係にはなく、独立性を有すると考え社外監査役として選任しております。また、一般株主との利益相反のおそれがないため独立役員に選任しております。

当社と社外監査役2名との間に利害関係はありません。

なお、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針につきましては定めておりませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

④役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (当社には社外取締役は おりません。)	51,823	40,573	—	—	11,250	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,761	6,636	—	—	1,125	1
社外監査役	5,025	4,800	—	—	225	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第39期定時株主総会において年額150百万円以内
(但し、使用人分給与は含まない。)と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第39期定時株主総会において年額20百万円以内と決
議しております。
4. 退職慰労金は当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。
5. 当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
18銘柄 307,981千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有
目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	159,350	65,652	取引先企業との関係を勘案 し保有しております。
大成建設(株)	103,283	22,309	同上
西松建設(株)	100,000	19,400	同上
東海旅客鉄道(株)	25	17,050	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	100,620	13,583	同上
(株)ほくほくフィナンシャルグルー プ	80,301	12,687	同上
(株)大林組	24,000	8,664	同上
前田建設工業(株)	17,361	6,319	同上
東海東京フィナンシャル・ホール ディングス(株)	6,669	2,060	同上
徳倉建設(株)	20,000	1,800	同上
三井住友建設(株)	4,700	366	同上
飛島建設(株)	2,000	210	同上
(株)三井住友フィナンシャルグルー プ	9	24	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	159,350	88,917	取引先企業との関係を勘案し保有しております。
大成建設(株)	109,436	28,344	同上
東海旅客鉄道(株)	2,500	24,800	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	100,620	20,023	同上
西松建設(株)	100,000	15,400	同上
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	80,301	15,257	同上
(株)大林組	24,000	10,800	同上
前田建設工業(株)	17,361	6,597	同上
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	6,669	4,554	同上
徳倉建設(株)	20,000	1,660	同上
三井住友建設(株)	4,700	357	同上
飛島建設(株)	2,000	206	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9	33	同上

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	13,120	14,482	240	—	6,041

⑥取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(イ) 市場取引等による自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(ロ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	—	12,000	—

(注) 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額であります。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針を定めておりません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人セントラルにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.1%
売上高基準	1.8%
利益基準	4.7%
利益剰余金基準	2.7%

（注）上記割合の算定にあたっては金額的重要性が乏しいため会社間項目の消去前の数値によっております。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

- （1）会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。
- （2）建設業会計に関係する諸法令等を適切に把握し、または変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、建設工業経営研究会へ入会しております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,403,417	2,271,397
受取手形	※3 981,548	※3 1,047,600
営業未収入金	8,030	100,591
完成工事未収入金	2,289,828	1,861,416
リース投資資産	25,978	9,570
未成工事支出金	※4 196,969	11,788
前払金	117	101,746
その他	58,262	46,234
貸倒引当金	△35,656	△32,390
流動資産合計	4,928,496	5,417,954
固定資産		
有形固定資産		
建物	632,615	632,615
減価償却累計額	△416,083	△426,836
建物（純額）	216,532	205,779
構築物	80,429	80,429
減価償却累計額	△57,579	△60,619
構築物（純額）	22,849	19,809
機械及び装置	4,185,164	3,845,202
減価償却累計額	△3,723,155	△3,391,053
機械及び装置（純額）	462,009	454,149
車両運搬具	900	900
減価償却累計額	△855	△855
車両運搬具（純額）	45	45
工具器具・備品	98,782	88,878
減価償却累計額	△71,029	△69,717
工具器具・備品（純額）	27,752	19,161
土地	250,283	250,283
リース資産	13,704	12,451
減価償却累計額	△10,468	△7,561
リース資産（純額）	3,235	4,890
有形固定資産合計	982,707	954,117
無形固定資産		
電話加入権	2,606	2,606
ソフトウェア	6,136	8,348
リース資産	11,855	4,700
無形固定資産合計	20,598	15,655

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	830,865	913,796
関係会社株式	13,251	13,251
従業員に対する長期貸付金	30,580	24,872
破産更生債権等	9,000	9,000
長期前払費用	6,742	4,329
敷金及び保証金	75,513	86,438
長期預金	400,000	—
その他	28,020	28,020
貸倒引当金	△20,625	△16,818
投資その他の資産合計	1,373,346	1,062,888
固定資産合計	2,376,652	2,032,661
資産合計	7,305,148	7,450,616
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,001,660	1,006,107
工事未払金	995,189	1,051,856
短期借入金	500,000	500,000
リース債務	9,210	5,975
未払金	147,435	154,107
未払費用	24,658	24,207
未払法人税等	16,349	39,987
未成工事受入金	115,747	6,389
預り金	7,642	14,921
完成工事補償引当金	700	1,000
工事損失引当金	4,500	1,000
賞与引当金	29,413	42,564
設備関係支払手形	25,469	5,953
流動負債合計	2,877,977	2,854,072
固定負債		
リース債務	6,634	4,094
繰延税金負債	13,860	17,885
退職給付引当金	14,731	14,467
役員退職慰労引当金	60,928	77,653
その他	3,768	3,768
固定負債合計	99,922	117,869
負債合計	2,977,899	2,971,941

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	904,737	904,737
その他資本剰余金	—	16
資本剰余金合計	904,737	904,753
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,768,491	2,768,491
繰越利益剰余金	54,646	156,300
利益剰余金合計	2,948,138	3,049,792
自己株式	△50,804	△50,913
株主資本合計	4,302,070	4,403,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,177	75,042
評価・換算差額等合計	25,177	75,042
純資産合計	4,327,248	4,478,674
負債純資産合計	7,305,148	7,450,616

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
完成工事高	7,194,247	8,398,724
完成工事原価	※2 6,434,402	※2 7,448,214
完成工事総利益	759,844	950,509
販売費及び一般管理費		
役員報酬	48,767	52,009
従業員給料手当	282,969	329,994
賞与引当金繰入額	5,273	19,046
退職金	20,796	21,210
役員退職慰労引当金繰入額	12,256	16,725
法定福利費	46,851	55,281
福利厚生費	8,937	9,139
修繕維持費	52	51
事務用品費	28,400	28,535
通信交通費	40,026	43,413
動力用水光熱費	18,190	21,626
調査研究費	※3 90,954	※3 112,671
広告宣伝費	8,571	10,375
貸倒引当金繰入額	△953	△3,182
交際費	5,012	6,283
寄付金	412	420
地代家賃	38,699	48,950
減価償却費	24,680	23,477
租税公課	22,143	22,290
保険料	1,932	2,303
雑費	47,722	45,959
販売費及び一般管理費合計	751,698	866,581
営業利益	8,146	83,928
営業外収益		
受取利息	3,567	3,431
有価証券利息	5,957	1,118
受取配当金	※1 23,719	※1 20,866
為替差益	—	44,806
スクラップ売却益	—	12,571
その他	9,802	※1 23,394
営業外収益合計	43,046	106,188
営業外費用		
支払利息	6,474	6,434
貸倒引当金繰入額	4,121	—
その他	3,277	770
営業外費用合計	13,874	7,204
経常利益	37,318	182,912

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 86,355	※4 6,975
その他	120	—
特別利益合計	86,475	6,975
特別損失		
関係会社株式評価損	22,400	—
固定資産除却損	※5 39,950	※5 19,629
その他	2,318	—
特別損失合計	64,669	19,629
税引前当期純利益	59,124	170,257
法人税、住民税及び事業税	14,761	39,648
法人税等合計	14,761	39,648
当期純利益	44,362	130,609

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区 分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,709,832	26.6	1,706,795	22.9
II 労務費		76,636	1.2	90,728	1.2
III 外注費		2,951,661	45.9	3,515,290	47.2
IV 経費		1,696,272	26.3	2,135,400	28.7
(うち人件費)		(479,980)	(7.5)	(505,461)	(6.8)
計		6,434,402	100.0	7,448,214	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	500,000	500,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	904,737	904,737
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	904,737	904,737
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	16
当期変動額合計	—	16
当期末残高	—	16
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	125,000	125,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	125,000	125,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,868,491	2,768,491
当期変動額		
別途積立金の取崩	△100,000	—
当期変動額合計	△100,000	—
当期末残高	2,768,491	2,768,491
繰越利益剰余金		
当期首残高	△89,716	54,646
当期変動額		
別途積立金の取崩	100,000	—
剰余金の配当	—	△28,955
当期純利益	44,362	130,609
当期変動額合計	144,362	101,654
当期末残高	54,646	156,300
利益剰余金合計		
当期首残高	2,903,775	2,948,138
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	—	△28,955
当期純利益	44,362	130,609
当期変動額合計	44,362	101,654
当期末残高	2,948,138	3,049,792

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
自己株式		
当期首残高	△6,849	△50,804
当期変動額		
自己株式の取得	△43,955	△187
自己株式の処分	—	78
当期変動額合計	△43,955	△108
当期末残高	△50,804	△50,913
株主資本合計		
当期首残高	4,301,662	4,302,070
当期変動額		
剰余金の配当	—	△28,955
当期純利益	44,362	130,609
自己株式の取得	△43,955	△187
自己株式の処分	—	95
当期変動額合計	407	101,561
当期末残高	4,302,070	4,403,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15,666	25,177
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,510	49,865
当期変動額合計	9,510	49,865
当期末残高	25,177	75,042
純資産合計		
当期首残高	4,317,329	4,327,248
当期変動額		
剰余金の配当	—	△28,955
当期純利益	44,362	130,609
自己株式の取得	△43,955	△187
自己株式の処分	—	95
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,510	49,865
当期変動額合計	9,918	151,426
当期末残高	4,327,248	4,478,674

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	59,124	170,257
減価償却費	163,078	164,861
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△640	△7,072
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	—	300
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△10,500	△3,500
賞与引当金の増減額（△は減少）	△14,663	13,151
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△3,502	△263
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△78,956	16,725
受取利息及び受取配当金	△33,243	△25,415
支払利息	6,474	6,434
為替差損益（△は益）	3,948	△41,180
有価証券売却損益（△は益）	2,377	△152
有形固定資産売却損益（△は益）	△84,036	△6,975
有形固定資産除却損	39,950	19,629
関係会社株式評価損	22,400	—
その他の特別損益（△は益）	△120	—
売上債権の増減額（△は増加）	△1,036,709	262,799
リース投資資産の増減額（△は増加）	16,407	16,407
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△73,601	185,181
その他の流動資産の増減額（△は増加）	17,382	8,279
破産更生債権等の増減額（△は増加）	4,033	—
仕入債務の増減額（△は減少）	163,045	61,113
未成工事受入金の増減額（△は減少）	83,372	△109,358
その他の流動負債の増減額（△は減少）	20,553	35,507
小計	△733,826	766,730
利息及び配当金の受取額	33,938	29,999
利息の支払額	△6,474	△6,434
法人税等の支払額	△16,634	△14,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	△722,996	776,198

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,000	△2,000
定期預金の払戻による収入	—	300,000
投資事業有限責任組合出資の払戻による収入	9,378	17,256
有形及び無形固定資産の取得による支出	△123,808	△190,635
有形及び無形固定資産の売却による収入	116,217	19,000
投資有価証券の取得による支出	△1,391	△490,391
投資有価証券の売却による収入	311	—
投資有価証券の償還による収入	—	340,000
貸付金の回収による収入	9,100	5,708
その他投資取得による支出	△5,635	△10,947
その他投資減少による収入	440	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,388	△11,987
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△10,685	△10,356
自己株式の取得による支出	△43,955	△187
自己株式の処分による収入	—	95
配当金の支払額	—	△28,955
財務活動によるキャッシュ・フロー	△54,640	△39,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,030	23,412
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△783,055	748,219
現金及び現金同等物の期首残高	1,890,033	1,106,977
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,106,977	※1 1,855,197

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合の出資については、組合の財産の持分相当額を投資有価証券として計上し、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を当事業年度の損益として計上しております。

また、組合の保有するその他有価証券の評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法）によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、平成19年度税制改正前の法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

法人税法の規定と同一の基準による定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の補償見込額を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

将来の工事損失の発生に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち工事損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる請負工事について、工事損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

当社は、自己都合退職金については確定拠出年金制度、会社都合退職金から自己都合退職金を差し引いた金額については退職一時金制度（生命保険契約により外部拠出し、保険料は支払時に費用処理）を採用しております。

なお、生命保険契約の被保険者対象外となった従業員の退職給付に備えるため、会社都合退職金から自己都合退職金を控除した金額を見積り、退職給付引当金として計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、リース料受取時に完成工事高と完成工事原価を計上する方法によっております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めて表示しておりました「営業未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた989,578千円は、「受取手形」981,548千円、「営業未収入金」8,030千円として組み替えております。

また前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前払金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた58,379千円は、「前払金」117千円、「その他」58,262千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取家賃」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取家賃」に表示していた5,044千円は、「その他」として組み替えております。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「有価証券売却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「有価証券売却損」に表示していた2,377千円は、「その他」として組み替えております。

なお、「有価証券売却損」は、投資事業有限責任組合の損益計算に基づく組合持分に相当する当期損益の受入額であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

海外工事履行保証を行っており、次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
春原營造股?有限公司	16,346千円(5,880千NT\$)	春原營造股?有限公司	14,883千円(4,725千NT\$)
	-----	台灣高速鐵路股?有限公司	9,558 (3,034)
計	16,346 (5,880)	計	24,442 (7,759)

(注) NT\$=台湾ドル

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	218,313千円
	186,266千円

※ 3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	217,277千円
	133,603千円

※ 4. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未成工事支出金	2,781千円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
関係会社からの受取配当金	10,000千円	-----

当事業年度において、関係会社に対する営業外収益のうち、受取配当金及びその他に含めて表示している受取家賃の合計額は営業外収益の合計額の100分の10を超えており、その金額は12,400千円であります。

※ 2. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
	4,500千円	1,000千円

※ 3. 一般管理費に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
	90,954千円	112,671千円

※ 4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
機械及び装置	25,497千円	6,975千円
工具器具・備品	16	—
土地	60,841	—
計	86,355	6,975

※ 5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
機械及び装置	39,950千円	18,999千円
その他	—	630
計	39,950	19,629

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	10,000,000	—	—	10,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	53,245	295,000	—	348,245

(注) 増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加295,000株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	28,955	利益剰余金	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	10,000,000	—	—	10,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	348,245	991	500	348,736

(注) 自己株式数の増加991株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また自己株式数の減少500株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	28,955	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	28,953	利益剰余金	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金預金勘定	1,403,417千円	2,271,397千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△296,440	△416,200
現金及び現金同等物	1,106,977	1,855,197

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	—————	4,363千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

工具器具・備品であります。

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	8,288	12,698
1年超	1,986	3,288
合計	10,275	15,986

3. ファイナンス・リース取引（貸主側）

(1) リース投資資産の内訳

流動資産		(単位：千円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	
リース料債権部分	35,321	13,013	
受取利息相当額	△9,342	△3,442	
リース投資資産	25,978	9,570	

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産		(単位：千円)				
	前事業年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	16,407	9,570	—	—	—	—

流動資産		(単位：千円)				
	当事業年度 (平成25年 3月31日)					
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	9,570	—	—	—	—	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余剰資金を預金等安全性の高い金融商品で運用しております。また、運転資金は短期の銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、営業未収入金及び完成工事未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、営業債務である支払手形及び工事未払金は、全て1年以内の支払期日であります。なお、台北支店及び香港支店は外貨建取引による為替リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事務所等の敷金と保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引開始時及び定期的に与信管理を行い、財務状況によっては支払条件（当社の入金条件）を有利にするように交渉を行っております。なお、取引先ごとの受取手形及び営業未収入金の期日管理及び残高管理を行うとともに、重点管理の取引先については入金が完了するまでのスケジュール管理を行っております。

敷金及び保証金に係る差入先の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

満期保有目的の債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

台北支店及び香港支店については、外貨建取引による為替リスクに晒されておりますが、本社立替費用及び支店剰余金の本社送金時期について為替状況を勘案し決定しております。なお、国内契約の海外工事については、為替リスクを軽減させるため円建て契約を結ぶようにしております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。なお、特定投資株式については、取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直ししております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、月ごとに資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持を図りつつ流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金預金	1,403,417	1,403,417	—
(2) 受取手形	981,548	981,548	—
(3) 営業未収入金	8,030	8,030	—
(4) 完成工事未収入金	2,289,828	2,289,828	—
(5) 前払金	117	117	—
(6) 投資有価証券	739,835	737,695	△2,139
(7) 長期預金	400,000	400,000	—
資産計	5,822,777	5,820,638	△2,139
(1) 支払手形	1,001,660	1,001,660	—
(2) 工事未払金	995,189	995,189	—
(3) 短期借入金	500,000	500,000	—
(4) 未払金	147,435	147,435	—
負債計	2,644,286	2,644,286	—

当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金預金	2,271,397	2,271,397	—
(2) 受取手形	1,047,600	1,047,600	—
(3) 営業未収入金	100,591	100,591	—
(4) 完成工事未収入金	1,861,416	1,861,416	—
(5) 前払金	101,746	101,746	—
(6) 投資有価証券	822,766	824,484	1,717
資産計	6,205,517	6,207,235	1,717
(1) 支払手形	1,006,107	1,006,107	—
(2) 工事未払金	1,051,856	1,051,856	—
(3) 短期借入金	500,000	500,000	—
(4) 未払金	154,107	154,107	—
負債計	2,712,071	2,712,071	—

当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 営業未収入金、(4) 完成工事未収入金及び(5) 前払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(7) 長期預金

これらの時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 工事未払金及び(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規借入で想定される利率で割り引いた現在価値が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	91,030	91,030
敷金及び保証金	75,513	86,438

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象にしておりません。このため、金融商品の時価等に関する事項の「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

また、敷金及び保証金については、償還予定額を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金				
預金	1,400,572	—	—	—
受取手形	981,548	—	—	—
営業未収入金	8,030	—	—	—
完成工事未収入金	2,289,828	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）（注）1	—	—	340,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの （投資信託受益証券）	—	100,000	—	—
長期預金	—	300,000	100,000	—
合計	4,679,979	400,000	440,000	—

(注) 1. 社債金額は元本金額を記載しており、額面を超える未償却残高4,100千円を含めておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金				
預金	2,269,129	—	—	—
受取手形	1,047,600	—	—	—
営業未収入金	100,591	—	—	—
完成工事未収入金	1,861,416	—	—	—
前払金（注）1	—	—	100,000	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）（注）2	—	—	330,000	50,000
その他有価証券のうち満期があるもの （投資信託受益証券）	—	100,000	—	—
合計	5,278,737	100,000	430,000	50,000

（注）1．前払金は、投資有価証券（満期保有目的の債券（社債））の申込金であり、投資有価証券（満期保有目的の債券（社債））の償還予定を記載しております。

（注）2．社債金額は元本金額を記載しており、額面を超える未償却残高8,822千円を含めておりません。

4．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
合計	500,000	—	—	—	—	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
合計	500,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成24年3月31日)

種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	140,000	140,761	761
その他	—	—	—
小計	140,000	140,761	761
(2) 時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	204,100	201,200	△2,900
その他	—	—	—
小計	204,100	201,200	△2,900
合計	344,100	341,961	△2,139

当事業年度(平成25年3月31日)

種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	183,274	185,856	2,582
その他	—	—	—
小計	183,274	185,856	2,582
(2) 時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	205,547	204,683	△864
その他	—	—	—
小計	205,547	204,683	△864
合計	388,822	390,539	1,717

2. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式13,251千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式13,251千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

種 類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	139,189	89,386	49,802
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	139,189	89,386	49,802
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	44,059	51,266	△7,206
債券	—	—	—
その他			
投資信託受益証券	100,000	100,000	—
投資事業有限責任組合（注）1	112,485	116,044	△3,558
小計	256,545	267,310	△10,764
合計	395,734	356,697	39,037

（注）1. 投資事業有限責任組合の出資持分相当額であります。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額 投資有価証券のうち、91,030千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

種 類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	200,544	110,016	90,527
債券	—	—	—
その他			
投資事業有限責任組合（注）1	85,413	81,031	4,381
小計	285,957	191,048	94,909
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	30,889	32,058	△1,169
債券	—	—	—
その他			
投資信託受益証券	100,000	100,000	—
投資事業有限責任組合（注）1	17,097	17,908	△811
小計	147,986	149,967	△1,980
合計	433,944	341,015	92,928

（注）1. 投資事業有限責任組合の出資持分相当額であります。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額 投資有価証券のうち、91,030千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

重要性が乏しいため、記載しておりません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式について22,400千円（関係会社株式22,400千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、減損処理を行ったものはありません。

なお、減損処理にあたっての社内基準は、帳簿価額に対して時価の下落率が50%以上のもの並びに下落率が30%以上50%未満のもので、2会計期間にわたり当該下落率にあるもの、または発行会社の財政状態が悪化したものを対象にしております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、自己都合退職金については確定拠出年金制度、会社都合退職金から自己都合退職金を差し引いた金額については退職一時金制度（生命保険契約により外部拠出し、保険料は支払時に費用処理）を採用しております。

なお、生命保険契約の被保険者対象外となった従業員の退職給付に備えるため、会社都合退職金から自己都合退職金を控除した金額を見積り、退職給付引当金として計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務（千円）	△14,731	△14,467
貸借対照表計上額（千円）	△14,731	△14,467
退職給付引当金（千円）	△14,731	△14,467

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,204千円	13,188千円
賞与引当金繰入額否認	11,177	16,174
退職給付引当金繰入額否認	5,384	5,284
役員退職慰労引当金繰入額否認	22,149	28,193
投資有価証券評価損否認	27,022	27,022
関係会社株式評価損否認	7,974	7,974
ゴルフ会員権評価損否認	7,689	7,689
減損損失否認	55,424	54,774
固定資産評価損否認	9,131	8,835
固定資産除却損否認	16,510	23,499
未払事業税否認	1,913	2,709
繰越欠損金	158,791	64,679
その他	55,027	80,138
繰延税金資産小計	381,400	340,163
評価性引当額	△381,400	△340,163
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△13,860	△17,885
繰延税金負債合計	△13,860	△17,885
繰延税金負債の純額	△13,860	△17,885

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.3	3.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.7	△2.8
住民税均等割	18.7	6.3
税率変更による期末繰延税金資産の修正	65.7	—
評価性引当額戻入	△108.0	△24.2
その他	6.3	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	23.3

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

本社等オフィスの不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しく、また変動がないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能な支店単位を一部グループ化し、取締役会において経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主として公共土木関係の地盤注入工、アンカー・斜面安定工、地盤改良工等の特殊技術工事（地盤関連技術）に特化し、受注活動及び施工を行っており、国内におきましては東京・仙台・名古屋・大阪・広島・九州（福岡）を拠点にし、海外おきましては中華民国（台湾）の台北及び中華人民共和国の香港を拠点とした事業を営んでおります。

当事業年度より、一部の支店をグループ化した意思決定単位の変更に伴い、報告セグメントを従来の支店区分から下記報告セグメント区分に変更しております。

当事業年度からの 報告セグメント	前事業年度の報告セグメント区分とグループ化した支店
東日本事業グループ	報告セグメントの「東京支店」、その他事業セグメントの「仙台支店」
名古屋支店	報告セグメントの「名古屋支店」
西日本事業グループ	報告セグメントの「関西支店」、その他事業セグメントの「広島支店」及び「九州支店」
海外事業グループ	報告セグメントの「台北支店」、その他事業セグメントの「香港支店」

なお、前事業年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを表示しております。

2. 報告セグメントごとの完成工事高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法には、社内損料として計算した減価償却費・機械等修繕費と損益計算書計上額との差額を調整額に含めて記載しております。また、決算整理仕訳の引当金関係は報告セグメント別に管理されていないため、報告セグメント合計額と損益計算書計上額との差額を調整額に含めて記載しております。

3. 報告セグメントごとの完成工事高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

<変更後の区分方法により作成した前事業年度の情報を表示>

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	東日本事業 グループ	名古屋 支店	西日本事業 グループ	海外事業 グループ	計				
完成工事高	4,132,773	1,299,421	1,232,974	470,578	7,135,748	58,498	7,194,247	—	7,194,247
セグメント利益 又は損失(△)	404,926	10,024	33,765	△1,277	447,438	58,145	505,584	△497,438	8,146
セグメント資産	2,002,256	521,615	472,366	125,922	3,122,161	3,255	3,125,416	4,179,732	7,305,148
その他の項目									
減価償却費	105,437	23,720	18,984	9,411	157,554	198	157,752	△692	157,060
有形固定資産 の増加額	71,726	492	116	9,512	81,847	—	81,847	31,590	113,437

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術本部を含めて記載しております。

2. セグメント利益の調整額△497,438千円には、主に工事損失引当金減少額10,500千円、社内損料として計算した減価償却費・機械等修繕費と損益計算書計上額との差額6,681千円、賞与引当金取崩額と繰入額との差額7,360千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△522,796千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額4,179,732千円は、主に報告セグメントに含まれない本社の資産であります。
- 減価償却費の調整額△692千円は、本社等共有資産の法定減価償却費及び社内損料として計算した減価償却費の差額であります。
- 有形固定資産の増加額の調整額31,590千円は、報告セグメントに含まれない本社の資産であります。
3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	東日本事業 グループ	名古屋 支店	西日本事業 グループ	海外事業 グループ	計				
完成工事高	5,645,327	951,375	1,197,656	581,681	8,376,041	22,682	8,398,724	—	8,398,724
セグメント利益 又は損失(△)	553,463	△6,299	△26,756	△46,177	474,229	22,361	496,590	△412,662	83,928
セグメント資産	1,567,428	463,120	285,577	176,537	2,492,664	—	2,492,664	4,957,951	7,450,616
その他の項目									
減価償却費	203,601	17,784	21,132	9,266	251,785	50	251,835	△90,690	161,144
有形固定資産 の増加額	99,428	20,800	13,100	9,900	143,228	—	143,228	4,363	147,591

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術本部を含めて記載しております。

2. セグメント利益の調整額△412,662千円には、主に工事損失引当金減少額3,500千円、社内損料として計算した減価償却費・機械等修繕費と損益計算書計上額との差額153,325千円、賞与引当金取崩額と繰入額との差額△6,075千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△558,863千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額4,957,951千円は、主に報告セグメントに含まれない本社の資産であります。
- 減価償却費の調整額△90,690千円は、本社等共有資産の法定減価償却費及び社内損料として計算した減価償却費の差額であります。
- 有形固定資産の増加額の調整額4,363千円は、報告セグメントに含まれない本社の資産であります。
3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	地盤注入工	アンカー・ 斜面安定工	地盤改良工	その他	合計
外部顧客への 完成工事高	3,617,091	1,589,947	1,406,777	580,430	7,194,247

2. 地域ごとの情報

(1) 完成工事高

本邦の外部顧客への完成工事高が損益計算書の完成工事高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	完成工事高	関連するセグメント名
大成建設(株)	1,124,661	東日本事業グループ、名古屋支店、 西日本事業グループ

(注) 関連するセグメント名は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを表示しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	地盤注入工	アンカー・ 斜面安定工	地盤改良工	その他	合計
外部顧客への 完成工事高	3,328,712	1,718,121	2,347,527	1,004,362	8,398,724

2. 地域ごとの情報

(1) 完成工事高

本邦の外部顧客への完成工事高が損益計算書の完成工事高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	完成工事高	関連するセグメント名
(株)大林組	1,190,661	東日本事業グループ、名古屋支店、 西日本事業グループ
大成建設(株)	1,097,103	東日本事業グループ、名古屋支店

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

重要性が乏しいため、記載しておりません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

重要性が乏しいため、記載しておりません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	448.34円	464.05円
1株当たり当期純利益	4.54円	13.53円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当期純利益（千円）	44,362	130,609
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	44,362	130,609
期中平均株式数（株）	9,774,672	9,651,557

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	159,350	88,917
		佐藤工業(株)	200,000	50,000
		日本国土開発(株)	637,000	31,850
		大成建設(株)	109,436	28,344
		東海旅客鉄道(株)	2,500	24,800
		(株)みずほフィナンシャルグループ	100,620	20,023
		西松建設(株)	100,000	15,400
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	80,301	15,257
		(株)大林組	24,000	10,800
		(株)日立製作所	14,700	7,982
		その他 (13銘柄)	147,077	29,089
計	1,574,984	322,463		

【債券】

投資有価証券	満期保有 目的の債 券	銘 柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)三菱東京UFJ銀行第38回期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	100,000	100,000
		三菱UFJ信託銀行(株)第10回無担保社債 (劣後特約付)	80,000	83,274
		(株)三井住友銀行第30回期限前償還条項付無 担保社債 (劣後特約付)	80,000	80,000
		(株)三菱東京UFJ銀行第35回無担保社債 (劣後特約付)	70,000	75,547
		(株)みずほ銀行第21回期限前償還条項付無担 保社債 (劣後特約付)	50,000	50,000
		計	380,000	388,822

【その他】

投資有価証券	その他有 価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資事業有限責任組合) ジャフコ・ジー九 (エー) 号	1	17,097
		(投資事業有限責任組合) ジャフコ・スーパーV3-A号	1	85,413
		(投資信託受益証券) ジャパン・バンク・キャピタル証券ファンド 2009-10	100,000,000	100,000
		計	100,000,002	202,510

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	632,615	—	—	632,615	426,836	10,752	205,779
構築物	80,429	—	—	80,429	60,619	3,040	19,809
機械及び装置	4,185,164	140,528	480,489	3,845,202	3,391,053	124,363	454,149
車両運搬具	900	—	—	900	855	—	45
工具器具・備品	98,782	2,700	12,604	88,878	69,717	10,661	19,161
土地	250,283	—	—	250,283	—	—	250,283
リース資産	13,704	4,363	5,616	12,451	7,561	2,708	4,890
建設仮勘定	—	7,658	7,658	—	—	—	—
有形固定資産計	5,261,878	155,249	506,367	4,910,760	3,956,642	151,525	954,117
無形固定資産							
電話加入権	2,606	—	—	2,606	—	—	2,606
ソフトウェア	14,387	5,980	7,219	13,148	4,799	3,768	8,348
リース資産	35,773	—	—	35,773	31,072	7,154	4,700
無形固定資産計	52,767	5,980	7,219	51,527	35,872	10,922	15,655
長期前払費用	17,594	—	5,225	12,369	8,040	2,413	4,329
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	地盤改良工事用機械	89,370 千円
	地盤注入工事用機械	39,358 千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	除却 (帳簿価額18,999千円)	379,989 千円
--------	-------------------	------------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	500,000	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	9,210	5,975	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,634	4,094	—	平成26年4月～平成28年3月
其他有利子負債	—	—	—	—
合 計	515,844	510,070	—	—

（注）1. 短期借入金の平均利率を算定する際の金利及び残高は期末のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,086	2,008	—	—

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	56,281	49,209	—	56,281	49,209
完成工事補償引当金	700	1,000	700	—	1,000
工事損失引当金	4,500	1,000	4,500	—	1,000
賞与引当金	29,413	42,564	29,413	—	42,564
役員退職慰労引当金	60,928	16,725	—	—	77,653

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金預金

区 分	金額 (千円)
現金	2,267
預金	
当座預金	1,113,340
普通預金	187,238
定期預金	833,200
定期積金	135,000
別段預金	350
計	2,271,397

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大成建設(株)	302,100
(株)大林組	84,600
五洋建設(株)	84,280
(株)丸本組	67,300
清水建設(株)	51,900
その他	457,420
計	1,047,600

(b) 決済月別内訳

決済月	金額 (千円)
平成25年4月 (注)	362,678
5月	224,309
6月	99,484
7月	361,128
8月以降	—
計	1,047,600

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形133,603千円が含まれております。

(ハ) 営業未収入金

相手先	金額 (千円)
(株)北洋銀行	94,001
みずほ信託銀行(株)	4,290
(株)T A Kキャピタルサービス	2,300
計	100,591

(ニ) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)大林組	271,816
大成建設(株)	247,384
みらい建設工業(株)	211,255
清水建設(株)	200,225
前田建設工業(株)	114,386
その他	816,347
計	1,861,416

(b) 滞留状況

計上期別	金額 (千円)
平成25年3月期 計上額	1,840,623
平成24年3月期以前 計上額	20,793
計	1,861,416

(ホ) 未成工事支出金

期首残高 (千円)	当期支出額 (千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	期末残高 (千円)
196,969	7,263,032	7,448,214	11,788

期末残高の内訳は、次のとおりであります。

材料費	1,194 千円
労務費	42
外注費	2,000
経費	8,552
計	11,788

② 負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)立花マテリアル	97,705
(株)カナモト	46,450
(株)オーケーソイル	44,860
(株)バイテック	42,745
日本建設機械商事(株)	40,263
その他	734,083
計	1,006,107

(b) 決済月別内訳

決済月	金額 (千円)
平成25年 4 月	246,533
5 月	261,840
6 月	241,818
7 月	255,915
8 月以降	—
計	1,006,107

(ロ) 工事未払金

相手先	金額 (千円)
(株)トーメック	87,556
(株)立花マテリアル	57,857
(株)バイテック	53,842
伊勢機専業工程有限公司	46,502
日本建設機械商事(株)	28,441
その他	777,655
計	1,051,856

(ハ) 未成工事受入金

期首残高 (千円)	当期受入額 (千円)	完成工事高への振替額 (千円)	期末残高 (千円)
115,747	6,530,071	6,639,429	6,389

(注) 損益計算書の完成工事高8,398,724千円と上記完成工事高への振替額6,639,429千円との差額1,759,294千円は、完成工事未収入金の当期計上額であります。なお、「①資産の部(ニ)－(b) 完成工事未収入金滞留状況」の完成工事未収入金当期計上額1,840,623千円との差額81,328千円は、消費税等部分の未収入金であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
完成工事高(千円)	1,820,038	3,916,764	6,142,774	8,398,724
税引前四半期(当期)純利益又は 税引前四半期純損失(△)(千円)	△38,924	72,679	149,955	170,257
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	△43,053	60,999	127,546	130,609
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	△4.46	6.32	13.22	13.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	△4.46	10.78	6.89	0.32

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を受渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

- | | |
|---|---|
| 1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第57期）（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日） | 平成24年6月28日提出 |
| 2. 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成24年6月28日提出 |
| 3. 四半期報告書及び確認書
（第58期第1四半期）（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）
（第58期第2四半期）（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）
（第58期第3四半期）（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日） | 平成24年8月10日提出
平成24年11月12日提出
平成25年2月12日提出 |
| 4. 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | 平成24年7月2日提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

三信建設工業株式会社

取締役会 御中

監査法人セントラル

代表社員 公認会計士 関口 俊雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 萬歳 信行 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三信建設工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三信建設工業株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三信建設工業株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三信建設工業株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。